

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：					
基本事項	事業名	壱岐市青少年健全育成協議会補助金										整理番号	00190				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	31	その他										実施義務	あり					啓発パレード	目標	人	65	65	65	65	65		
	根拠法令等	壱岐市青少年健全育成協議会補助金														実績				人	84	69						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																		達成率	%	129.2	106.2	0.0	0.0	0.0		
		<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														目標			人	15	15	15	15	15				
		④青少年の健全育成														実績			人	6	15							
	事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	地域で健全な育成を図るため、青少年の健全育成活動推進を支援する。																		目標							
内容及び目的			青少年の健全育成活動推進のため、壱岐市青少年健全育成連絡協議会に対して補助を行う。 家庭・学校・地域・関係団体等の相互ネットワークの強化に努め、夜間パトロールなど、青少年を取り巻く環境の浄化や事故防止など、健全育成活動を実施します。																		実績							
			達成率	%																								
		目標達成のための具体的手段・方法	各地区青少年健全育成協議会（15協議会）と連携しながら、危険箇所への看板設置、夜間パトロールや事故防止パレードの実施、球技大会の開催など、地域の実態にあったきめ細やかな展開が出来るようにし、青少年を事故から守り安心安全な地域づくりに取り組む。																名称等			単位	3	4	5	6	7	
			社会環境実態調査		目標	件	15	15	15	15	15																	
					実績	件	23	23																				
				目標																								
		実績																										
年度別事業概要		R4年度	壱岐市青少年健全育成協議会に対する補助：960千円 (補助金等検討委員会の答申により、H25：1,920千円×50%)														事業費の推移	年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度				
		R5年度	壱岐市青少年健全育成協議会に対する補助：960千円 (補助金等検討委員会の答申により、H25：1,920千円×50%)															直接事業費		960	960	960	912	912				
	R6年度	予算科目	09	款	05	項	02	目	02	大	00	中	00	小	00	細		財源内訳	国庫支出金									
			事業番号		08983		青少年育成費												県支出金									
			地方債												その他特財													
			一般財源		912	912	912	912	912																			
財源情報	財源名称	国庫支出金											補助率		財源内訳	年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度						
		県支出金											補助率			直接事業費		912	912	912	912	912						
		地方債											充当率			国庫支出金	0											
		その他特財											補助率			県支出金	0											
	判定	コメント及び可否											可否	合・否	地方債	0												
													可否	合・否	その他特財	0												
														一般財源	912	912	一般財源	11,088										

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 子ども達を非行や事故から守るため、パトロールを行ったり、県民会議等に参加している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域が一体となった人づくり（次世代を担う壱岐の子ども達の健全育成）に有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ぐるみで、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成活動をより充実させ、継続していく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各地区単位組織において、PTAの活動と連携しながら事業を実施されている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業計画通り事業を実施し、目的を達成している。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業計画通り事業を実施し、目的を達成している。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 各地区単位で独自に多くの活動を行っている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 子どもの安全を確保するためにも現状の補助金を維持させる必要があり、活動を縮小しないようにしなければならない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 各校区で学校・地域・PTAと連携し役割を決めて取組を行っている。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書															【ソフト事業】					事業開始年度		平成17年度		課名：	社会教育課		班名：	生涯学習班		担当者名：						
基本事項	事業名	青少年県大会補助金										整理番号		00191			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7										
	事業区分	31		その他								実施義務		なし					補助対象額	目標	万円	500	600	600	600	600										
	根拠法令等	沓崎市補助金等交付規則、小中学生スポーツ大会等出場補助金交付要綱																		実績	万円	490	586													
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																	達成率	%	98.0	97.7	0.0	0.0	0.0											
＜6＞生涯の生きがいづくりと青少年育成															目標																					
④青少年の健全育成															実績																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	スポーツ活動・文化活動によって青少年の健全な育成を目的に沓崎市代表として上位大会に出場する者に対し旅費の一部を助成する。																	達成率	%																
		内容及び目的	スポーツ活動・文化活動によって、青少年の健全な育成を図るとともに、保護者の負担軽減を図る為、沓崎市予選大会において出場権を得て、県大会以上に出場する小中学生の団体及び個人、また県大会において、九州大会及び全国大会の出場権を得た団体及び個人に対して旅費の一部を助成する。 (文化活動についても全各項に準じる。)																目標																	
	目標達成のための具体的手段・方法		市外で開催される各種県大会等に参加する小中学生の団体・個人へ旅費の一部を助成する。																実績																	
			補助内容（概略） 補助額：7,500円／人　但し要項規定の補助対象人数による。 県大会において九州大会及び全国大会の出場権を得た団体及び個人については、対象の人数及び査定額の5分の4を補助する。 主な補助対象：宿泊費、交通費																達成率	%																
	年度別事業概要		R4年度	小中学生スポーツ大会等出場補助金：5,862千円 選手　計675人　監督　計58人															目標																	
		R5年度	小中学生スポーツ大会等出場補助金：6,000千円															実績																		
		R6年度	小中学生スポーツ大会等出場補助金：6,000千円															目標																		
	財源情報	予算科目	09	款	05	項	02	目	02	大	00	中	00	小	00	細	財源内訳	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度													
			事業番号		08983		青少年育成費											直接事業費	4,904	5,862	6,000	6,000	6,000													
		財源名称	国庫支出金											補助率				国庫支出金																		
県支出金													補助率			県支出金																				
地方債													充当率			地方債																				
その他特財											補助率			その他特財																						
判定	コメント及び合否											合否		合・否		財源内訳	年度	R13年度	R14年度	全体事業費																
															直接事業費		6,000	6,000	直接事業費	70,766																
															国庫支出金				国庫支出金	0																
															県支出金				県支出金	0																
															地方債				地方債	0																
															その他特財			その他特財	0																	
															一般財源	6,000	6,000	一般財源	70,766																	

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			判断理由
		民間で行うことは、費用負担の面で厳しいと思われる。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島であるために、県大会等の参加に係る交通費の負担が、本土に比して大きいことを鑑み、補助を行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	【見直し】壱岐市予選チーム数の減少、県大会チーム数の減少による壱岐市枠の増加によって一部不均衡が生じていたことに対して、市の予選チーム数によって補助対象を定めることとして対応するよう内規を定めた。今後は、令和5年度より中体連にクラブチームが出場できるようになったことで、そこに対しての補助の検討が必要になってくる。	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 青少年自身が県大会等に出場することにより、幅広い視野をもち、高い目標に向かって努力する精神を身につけることが期待できる。	A	【2次評価】		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全額ではなく、一部補助という形である。	A	総合判定	B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 中体連にクラブチームが出場できるようになったことから、対応を検討する必要がある。	B	意見等	所管課の方針のとおり取り組まれたい。	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 県大会・九州大会に出場する団体も増え、成果指標はほぼ達成された。	A			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 大会も通常どおりに行われるようになってきており、見合った活動結果が得られている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	青少年に係る各種大会（スポーツ、文化関係）の開催状況、出場実績、出場見込みを鑑み、現行の水準を確保する必要がある。	A	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 重複した事業はない。	A	総合判定	B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	意見等	クラブへの補助の在り方を検討されたい。	

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：																	
基本事項	事業名	図書ボランティア等育成支援事業										整理番号	00193				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7														
	事業区分	35		社会教育施設								実施義務	なし						図書ボランティア活動者数	目標	人	150	150	150	150	150														
	根拠法令等															実績				人	139	147																		
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														達成率				%	92.7	98.0	0.0	0.0	0.0															
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														目標																										
④青少年の健全育成														実績																										
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	全ての子どもが幼児期から読書に親しむ機会を享受できるよう、地域で読書活動を推進している図書ボランティア等の研修を実施することで、図書ボランティア同士の連携を深め、資質を向上させる。														達成率	%																							
	内容及び目的	図書ボランティアグループで取り組んでいる活動について、「子どもの読書活動推進」という共通理念のもと、小学校や幼稚園において積極的に取り組む人材を育成し、人数を増やしていく。														目標																								
																実績																								
																達成率	%																							
																目標																								
	目標達成のための具体的手段・方法	関係各機関と連携して図書ボランティアの活動を推進していくため、平成31年3月に「彦根市子ども読書活動推進計画」を5年計画で策定した。また、長崎県の事業を活用することで、図書ボランティア同士の連携を深めていくよう推進していく。 子ども読書活動に取り組む図書ボランティアグループに対して、活動に応じて謝礼金などの補助を行う。 図書ボランティアは小学校・幼稚園で定着してきている。図書館でも新規に図書ボランティアの募集を行っていく。														実績																								
																達成率	%																							
																目標																								
																実績																								
	年度別事業概要	R4年度	そらまめ劇団への謝礼金 114,000円 おはなしバルーンへの謝礼金 93,000円														年度						R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度													
R5年度		そらまめ劇団への謝礼金 167,400円 おはなしバルーンへの謝礼金 124,000円														直接事業費						202	207	291	291	291														
R6年度		そらまめ劇団への謝礼金 167,400円 おはなしバルーンへの謝礼金 124,000円														財源内訳						国庫支出金																		
財源情報	予算科目	09		款	05		項	05		目	02		大	00		中	00		小	00		細	県支出金																	
		事業番号		13614		郷ノ浦図書館管理費														地方債																				
	財源名称	国庫支出金												補助率																その他特財										
		県支出金												補助率																一般財源						291	291	291	291	291
		地方債												充当率																年度						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
判定	コメント及び合否															合否		合・否		事業費の推移						直接事業費						291	291	291	291	291				
																				財源内訳						国庫支出金														
																				県支出金																				
																				地方債																				
																				その他特財																				

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由 今後も継続して図書ボランティア団体の育成をし、ボランティアの人数を増やしていく必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今後図書ボランティア団体を対象に育成して行く事は概ね適切である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 園や学校内外で子ども達と本を通じて関わる大人が増えていくことは、学校教育の充実や家庭教育（幼児教育）の充実にもつながるので有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 活動者の自主的な集まりとなっていけるように、参加者や参加グループ間の支援を行っていく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担等はなく概ね適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は、現在活動しているボランティアの資質向上・普及拡大・活動の支援につながることに関しては、余地があると思う。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 図書ボランティアを募集するなどして、人数は増えている。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 図書ボランティアの数、技量は不足しているため、研修及び活動をととしたボランティアの養成をしていくための予算は必要である。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 活動場所は基本的に学校や幼稚園であり、学校と連携したボランティア活動が年間を通じて行われている。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 当初より県の施策で進めており類似・重複した事業はない。	A	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 【外部評価】 総合判定 意見等

個別事業評価調書【ソフト事業】															事業開始年度		年度		課名：	社会教育課		班名：		生涯学習班		担当者名：																	
基本事項	事業名		地区スポーツ行事奨励補助金							整理番号		00194			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	3	4	5	6	7																		
	事業区分		31		その他					実施義務		なし					市内該当大会数	目標	回	35	35	35	35	35																			
	根拠法令等		苓岐市補助金等交付規則・苓岐市社会教育団体補助金交付要綱															実績	回	0	0																						
	総合計画区分		＜6＞生涯の生きがいづくりと青少年育成																達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
		②生涯スポーツの振興															目標																										
		②生涯スポーツの振興																実績																									
																	達成率		%																								
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		地域のスポーツ団体がスポーツ大会や運動会などの開催や運営を行うことにより、地域住民の健康増進・体力づくりを促すことを目的とする。															活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	3	4	5	6	7																
	内容及び目的		市民がスポーツ活動を行うことで、体力づくり、健康づくり、交流や親睦を図ることができる。また、運動に関わる機会を設け、スポーツ・運動の生活化につながることを目指し、併せて競技力の向上を図る。														補助対象団体数		目標	団体	16	16	16	16	16																		
																			実績	団体	16	13																					
																				目標																							
																			実績																								
	目標達成のための具体的手段・方法		地域のスポーツ団体へ行事等の開催、運営に係る経費に対して補助金を支出する。 地域のスポーツ大会や、運動会などは、その地域の住民、組織により、地域の状況に応じて、自ら企画立案し、実施することで、目的が達成される。そうすることにより、人材の育成、人材の発掘、組織形成などを図り、スポーツの振興による健康増進。体力づくり及び地域住民の親睦と融和が図られる。													目標																											
																	実績																										
																年度別事業概要		R4年度		地区スポーツ行事奨励 郷ノ浦地区 6団体×100,000円 勝本地区3団体 (在部・鯨伏×100,000+勝本婦人会28,000円) 芦辺地区6団体×100,000円 石田地区 1団体×100,000円 ※郷 武生水地区、勝 在部地区、芦 瀬戸地区の3地区未申請													年度	R3年度(実績)		R4年度(実績)		R5年度(予算)		R6年度		R7年度	
																		R5年度		地区スポーツ行事奨励 郷ノ浦地区 6団体×100,000円 勝本地区3団体 (在部・鯨伏×100,000+勝本婦人会28,000円) 芦辺地区6団体×100,000円 石田地区 1団体×100,000円														直接事業費		1,375		1,375		1,375		1,375	
	財源情報		R6年度		地区スポーツ行事奨励 郷ノ浦地区 6団体×90,000円 勝本地区3団体 (在部・鯨伏×90,000+勝本婦人会25,000円) 芦辺地区6団体×90,000円 石田地区 1団体×90,000円													事業費の推移	財源内訳	国庫支出金																							
国庫支出金														補助率																													
財源名称		県支出金													補助率																												
		地方債													充当率																												
		その他特財													補助率																												
判定		コメント及び可否													可否		合・否																										
財源内訳		年度		R13年度		R14年度		全体事業費								年度		R13年度		R14年度		直接事業費		16,049																			
		直接事業費		1,375		1,375		直接事業費								16,049																											
		国庫支出金						国庫支出金								0																											
		県支出金						県支出金								0																											
		地方債						地方債								0																											
財源内訳		その他特財						その他特財								0																											
		一般財源		1,375		1,375		一般財源								16,049																											

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域独自のスポーツや運動会が開催され、内容の見直しも行われており、地域に応じたスポーツ大会が開催されている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民がスポーツ・運動を介し交流と親睦が図られ、地域づくりに貢献している。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各地区で子どもから高齢者を含めた事業が実施されている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各地区で学校・地域と連携しながら事業を実施されている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ行事を中止する地区がほとんどだったが、今後の新型コロナウイルス状況下での地区同士の交流のためにも、事業の継続をすべきである。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地区民の関係者の協力のもと運営がされ、補助金以上の成果が認められる。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健康増進や体力づくりの契機にもなっており、地域に見合った方法で開催しなければならない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 各地区で学校・地域・PTAと連携し、取組みを行っている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）		判断理由	市民がスポーツ・運動への機会提供は、健康づくり、体力づくりに寄与している。また、交流と親睦も図られ、地域づくりに大きく貢献している。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	新型コロナウイルス影響で、R4年度は大会等が実施されなかったが、地域のスポーツ・社会体育活動の意欲の低下にならないように維持していくべきと考える。		
【2次評価】				
総合判定				
意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減			
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
【外部評価】				
総合判定				
意見等				

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：					
基本事項	事業名	国際交流文化祭・優秀芸術招聘事業補助金										整理番号	00195				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	36		文化施設								実施義務	なし						①国際交流文化祭韓国側出演者	目標	人	30	35	30	35	35		
	根拠法令等	苓岐市補助金等交付規則・苓岐市社会教育団体補助金交付要綱														実績				人	0	0						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														達成率				%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														①国際交流文化祭鑑賞者(苓岐での開催時のみ)	目標	人	600				600							
③芸術・文化のまちづくり															実績	人												
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	①民間団体(地域の文化団体)である苓岐市文化団体協議会の事業を苓岐市の国際交流事業として位置づけ、事業費の一部を補助することにより国際交流を推進する。 ②優れた文化人を苓岐市に招聘することにより多くの市民に生の技術に触れる機会を提供することにより、市民の文化意識の向上をはかる。														②優秀芸術招聘事業開催に伴う鑑賞者	目標		人	0	0	0	0	0				
		実績	人																									
		達成率	%	0.0			0.0																					
	内容及び目的	①韓国と文化交流を行い、日韓の友好・親善の輪を広げ、市民の国際交流の意識の醸成を図り、文化交流から経済交流まで幅広い国際交流に繋げていく。 ②一流といわれる芸術家を招き、市内で鑑賞する機会をつくることで、一人ひとりの芸術・芸能文化を更に発展させ、ゆとりのある心豊かな人々の育成に努め、文化のまちづくりを目指す。														名称等			単位	3	4	5	6	7				
		①日韓合同により文化祭を開催	目標	回	1	1	1	1	1																			
			実績	回	0	0																						
		②一流の芸術家による公演会を開催	目標	回	0	0	0	0	0																			
			実績	回	0	0																						
		目標達成のための具体的な手段・方法	苓岐市文化団体協議会の事業に対して補助を行う。 ①苓岐市と韓国の両国を毎年交互に訪問するかたちで国際交流を行っている。苓岐市からは文化団体協議会が35名程度で韓国を訪問している。韓国からは韓国国立国楽院や伝統公演芸術振興財団が30名程度で来日している。お互いの伝統文化や伝統芸能を披露し、相互の文化交流を行う。文化祭の終了後は交流会や市内観光などを行う。 ②優秀芸術招聘事業では、一般市民を対象に一流のアーティストによる公演を実施している。年度によって招聘する芸術家が変わる。														活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	目標										
	実績																											
	年度別事業概要	R4年度	①コロナ禍により中止 ②事業の廃止を検討														事業費の推移	年度	R3年度(実績)		R4年度(実績)		R5年度(予算)		R6年度		R7年度	
		R5年度	①韓国へ訪問し、実施予定(R5.12) ②事業の廃止を検討															直接事業費	0		0		500		500		500	
R6年度		財源内訳	国庫支出金																									
			県支出金																									
			地方債																									
			その他特財	0		0		400		400		400		400		400												
一般財源	0		0		100		100		100		100		100															
財源情報	予算科目	09	款	05	項	01	目	03	大	00	中	00	小	00	細	年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度			
		事業番号			08960			文化振興費									直接事業費	500		500		500		500		500		
	財源名称	国庫支出金													補助率			財源内訳	国庫支出金			全体事業費						
		県支出金													補助率				直接事業費	500		500		直接事業費	5,000			
		地方債													充当率				国庫支出金	0								
		その他特財	①長崎県市町村振興協会市町振興共同事業助成金												補助率	4/5			県支出金	0								
	判定	コメント及び可否													可否	合・否	国庫支出金			国庫支出金	0							
			県支出金			県支出金	0																					
			地方債			地方債	0																					
			その他特財	400		400	その他特財	4,000																				
一般財源			100		100	一般財源	1,000																					

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果 ☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一般市民に向けての芸術・文化事業として位置づけており、本市は文化・芸術に触れる機会が少ない地域であるため、概ね適切である。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 韓国国立国楽院や伝統公演芸術振興財団は、国の政治・外交問題に影響を受けにくい民間団体の交流事業であるため、有効と考える。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 成果指標である鑑賞者が減少している。周知不足による影響もあると思われるため、CATVなどを活用し集客の増加に務める。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 鑑賞料を無料で実施しているため、有料にすることで事業費の削減を図る余地がある。	B	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果をあげるためには、文化団体協議会の組織力の強化が必要と思われる。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 出演者、鑑賞者ともに目標未達成である。	C	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 費用相応の開催回数である。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 行政が財政的な支援を行うことは必要と考え、他の手法はない。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 本事業は一般市民に対する文化振興事業であるが、他施策等は見当たらない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	平成30年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：					
基本事項	事業名	地域子ども教室推進事業										整理番号	00196				事業 進捗 状況・ 達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	26	児童福祉										実施義務	あり					のべ参加人数 (参加者)	目標	人	5,500	5,000	5,000	5,500	5,500		
	根拠法令等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(学校を核とした地域力強化プラン)														実績				人	1,690	2,661						
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														達成率				%	30.7	53.2	0.0	0.0	0.0			
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														目標														
④青少年の健全育成														実績														
事業の 対象・目的・ 内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	放課後や土日に小学校や公民館等を活用して、子どもの安全・安心な居場所づくりと、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、自然・文化・スポーツ等、様々な体験・交流活動の機会を提供することで、すべての子どもが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。														達成率	%											
	内容及び目的	・放課後の子どもの安全を見守る活動場所の確保 ・宿題等の支援や昔遊び等を実施し、子ども達の健やかな成長を促す。														活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7				
																	取組教室数		目標	教室	6	7	8	8	8			
																年間実施日数 (各教室累計)			目標	日	400	400	400	400	400			
																			実績	日	142	314						
		目標																										
			実績																									
	目標達成のための 具体的手段・方法		学びの場・・・予習、復習、補習の学習活動の場 体験の場・・・スポーツ活動や文化活動の体験の場 交流の場・・・地域の大人や異年齢の子どもとの交流の場 遊びの場・・・昔の様々な遊びの場 生活の場・・・生活指導、家庭との連絡 等々 令和4年度は7団体が実施した。														財務内 訳	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度					
		直接事業費																1,973	3,310	4,100	4,100	4,100						
		国庫支出金																										
県支出金		1,315																2,184	2,733	2,733	2,733							
年度別 事業概要	R4年度	地域子ども教室推進事業(委託料)：3,310千円 ※7教室(実績)														事業費の 推移	地方債											
	R5年度	地域子ども教室推進事業(委託料)：4,100千円 ※8教室															その他特財											
	R6年度	地域子ども教室推進事業(委託料)：4,100千円 ※8教室															一般財源	658	1,126	1,367	1,367	1,367						
	財源情報	財源名称	年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度																				
			直接事業費	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100																				
			国庫支出金																									
県支出金			2,733	2,733	2,733	2,733	2,733																					
財源内 訳	財源名称	地方債																										
		その他特財																										
		一般財源	1,367	1,367	1,367	1,367	1,367																					
		全体事業費																										
判定	コメント及び 合否		合否	合・否	年度	R13年度	R14年度	全体事業費																				
					直接事業費	4,100	4,100	直接事業費	46,283																			
					国庫支出金			国庫支出金	0																			
					県支出金	2,733	2,733	県支出金	30,829																			
財源内 訳	財源名称	地方債			地方債	0																						
		その他特財			その他特財	0																						
		一般財源	1,367	1,367	一般財源	15,454																						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 健全な子どもの育成には、家庭・地域の協力・連携は不可欠であり、事業に取り組むことにより更なる学力向上を図る。	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間で行うことは費用負担の面で困難である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 放課後の子どもの居場所を確保することが難しくなっているなかで、このような事業を行うことは子どもたちの安全・安心な居場所を確保することに繋がる。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 この事業を行うことにより学校・家庭・地域の協力や連携の向上を図ることが期待できる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 以前はコロナ禍で控えていたが、教室同士の情報交換を会議等で積極的に行い、内容の充実を目指す。また、社会教育課だけでなく、学校教育課とも連携し、学校教員の負担軽減につながるような活動も検討、推進していく必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 教室の全ての子どもたちに安全にさまざまな体験活動を行っている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各学校で児童数が減る中で、これ以上の効果向上の余地はないと考える。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 指定団体は独自の計画に沿って活動しており、家庭や地域とも関わりを持ち目標を達成している。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域を巻き込んだ運営がされており、学校ではなかなか学べない内容も増えている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業費については、地域のボランティアの協力も受け運用している状況である。現行を確保する必要がある。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 令和5年度は教室同士が連携した体験教室等も行っていきたい。	B	
	判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90	意見等
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
【外部評価】 総合判定				

個別事業評価調書															【ソフト事業】					事業開始年度		年度		課名：	社会教育課		班名：	生涯学習班		担当者名：						
基本事項	事業名		公民館運営事業										整理番号		00197					事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	3	4	5	6	7						
	事業区分		31		その他								実施義務		なし							各種公民館教室の延べ参加者数	目標	人	500	500	500	500	500							
	根拠法令等		教育基本法													各種公民館教室の参加者実数	実績	人	222				536													
	総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる														達成率	%	44.4				107.2	0.0	0.0	0.0										
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成													目標	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000																	
①生涯学習の推進													実績	人	318	772																				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		教育基本法により個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育が、有効に実践できるよう国及び地方公共団体が環境整備し、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。													公民館教室から自主的なサークルとして自立教室	目標	教室	2			2	2	2	2											
																	実績	教室	0			3														
	内容及び目的		市民(教室に参加したいと思う子ども～高齢者まで)の学習の場として、地域の実情や生活文化に関する教室・講座等を企画・実施して、生涯学習に取り組んでもらう。														達成率	%	0.0			150.0	0.0	0.0	0.0											
																名称等			単位			3	4	5	6	7										
																各種公民館教室チラシ配布	目標	回	3	3	3	3	3													
																	実績	回	2	1																
	目標達成のための具体的手段・方法		公民館で行う生涯学習を拠点として、地域で活動している各組織のサポートや各種講座及び教室などを開催し、学習機会の提供の場として事業を推進する。地域住民の生涯学習の拠点として、学級・講座の開設、健康増進や仲間づくりをすすめる。人材育成や地域の教育力を高め、学習の循環を目指す。条例公民館(壱岐市中央公民館・地区公民館12館)活動及び公民館連絡協議会活動。													目標																				
																実績																				
																目標																				
																実績																				
年度別事業概要	R4年度		各種講座及び教室の開催 642千円													年度	R3年度(実績)		R4年度(実績)		R5年度(予算)		R6年度		R7年度											
	R5年度		各種講座及び教室の開催 944千円													直接事業費		222		642		944		944		944										
	R6年度		各種講座及び教室の開催 944千円													財源内訳	国庫支出金																			
財源情報	予算科目		09		款	05		項	04		目	02		大	01		中	00		小	00		細	一般財源	222		642		944		944		944			
			事業番号		09052		公民館費													財源内訳	県支出金															
	財源名称	国庫支出金												補助率			年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度										
		県支出金												補助率			直接事業費		944		944		944		944		944									
		地方債												充当率			財源内訳	国庫支出金																		
		その他特財												補助率			国庫支出金																			
	判定	コメント及び合否															財源内訳	県支出金																		
																	地方債																			
その他特財																																				
一般財源																	944		944		944		944		944											
年度																	R13年度		R14年度		全体事業費															
直接事業費																	944		944		直接事業費		10,304													

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 開催する教室の内容については、各教室でアンケートをとり市民のニーズをできる限り反映させながら開催している。	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 教室として開催後は、自主的にサークルとして自立が可能となるように支援・指導を行っている。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 教室内容を毎年改善しながら、新規受講者を増やしている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 教室内容を毎年改善しながら、新規受講者を増やしている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 個人の要望や社会の要請に応え、社会において行われる教育が、有効に実践できるよう、学習の機会及び情報の提供によって教育の振興及び公民館教室の開催に努める。また、地区公民館を活用しての教室を開催し新規受講者を増やしていく。更に自主的なサークルとして自立教室を増やすためにも講師の発掘も行う。 また、教室開催についての周知も公式LINE等のSNSでの発信も検討し、多くの市民へ周知を行い参加者を増やしていく。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 教室によっては持ち帰ったり、消費したりする内容の教室について参加者負担を行っている。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地区公民館を活用しての教室を計画し、新規受講者を増やしていきたいと考えている。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 教室や講座について、コロナ禍の影響で一部年間の計画どおり実施できなかった。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 行政から講師を招いたり、市内在住の民間の講師を招くなど経費の節減に努めている。さらに、受益者負担の原則からも、経費を伴うものについては参加者から一部参加費（負担金）を徴収している。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 講師をお願いするに当たり、費用負担がないと業務量が更にかかると思われる。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県が行っている長崎県民大学、長崎土曜学習応援団と連携を進めている。	B	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80		

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書														【ソフト事業】		事業開始年度	平成18年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：					
基本事項	事業名	各種スポーツ全国大会等出場補助金										整理番号	00198			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	31	その他										実施義務	なし				補助対象人数 (総数)	目標	人	30	30	50	50	50		
	根拠法令等	苓崎市補助金等交付規則、苓崎市スポーツ大会出場補助金交付要綱																	実績	人	1	26					
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																	達成率	%	3.3	86.7	0.0	0.0	0.0		
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														目標													
②生涯スポーツの振興															実績												
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	市内スポーツ団体が市外大会への出場にかかる費用の一部を補助することにより、市内スポーツ活動の推進及び競技力の向上を図る。また、市民のスポーツ人口の増加と体力向上、健康増進の一翼を担うことを目指す。																活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	3	4	5	6	7	
		内容及び目的	市内スポーツ団体が市外大会への出場にかかる費用の一部を補助することにより、市内スポーツ活動の推進及び競技力の向上を図る。																補助対象種目数	目標	種目	3	3	5	5	5	
	目標達成のための具体的手段・方法		市外で開催される九州大会、全国大会等に参加する者の旅費の一部を補助する。補助内容(概略) 補助対象人数 交付要綱の別表補助対象人数による補助対象経費 宿泊費、交通費 補助率, 前各項において計上された額の3分の1を補助する。																	実績	種目	1	4				
		年度別事業概要	R4年度	各種スポーツ全国大会等出場費補助金(一般青年九州大会以上) 330,000円 個人 3 団体 2															目標								
			R5年度	各種スポーツ全国大会等出場費補助金(一般青年九州大会以上) 500,000円															実績								
			R6年度	各種スポーツ全国大会等出場費補助金(一般青年九州大会以上) 500,000円															達成率	%							
	財源情報	予算科目	09	款	06	項	01	目	03	大	00	中	00	小	00	細	事業費の推移	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度				
			事業番号		09939		体育振興費											直接事業費	22	330	500	500	500				
		財源名称	国庫支出金											補助率		財源内訳		国庫支出金									
			県支出金											補助率				県支出金									
地方債													充当率		地方債												
その他特財											補助率		その他特財														
判定	コメント及び合否																合否	合・否	一般財源	500	500	500	500	500			
																年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度						
																直接事業費	500	500	500	500	500						
																国庫支出金											
																県支出金											
																地方債											
																その他特財											
														年度	R13年度	R14年度	全体事業費										
														直接事業費	500	500	直接事業費	5,352									
														国庫支出金			国庫支出金	0									
														県支出金			県支出金	0									
														地方債			地方債	0									
														その他特財			その他特財	0									
														一般財源	500	500	一般財源	5,352									

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている スポーツを通じた地域間交流の観点からも、本事業に対するニーズについては今後も高まっていくことが考えられる。	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市が行うことにより、定期的・計画的に事業を実施することができる。民間で行うことは、補助負担の面で厳しいと思われる。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島であるために、全国大会等参加に係る交通費の負担が、本土に比して大きいことを鑑み、補助を行っている。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 より高いレベルのスポーツ大会に参加する機会の支援は、スポーツ活動の振興、推進及び競技力の向上が期待される。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後は、コロナ禍で中止されていた大会が再開され、大会数も出場数も増加するのではないかと考えられる。昨年度に引き続き、市内スポーツ活動の推進及び競技力の向上を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金の交付要件等は概ね適切である。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 全国大会などに出場することで、壱岐市のPR・情報発信にも有効である。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 大会が通常どおりに開催されるようになり、出場する団体が増えたことで、成果指標はほぼ達成された。	A	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 大会も通常どおりに行われるようになってきており、見合った活動結果が得られている。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 出場実績、見込みを鑑み、現行の水準を確保する必要がある。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 重複した事業はない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	
	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：					
基本事項	事業名	壱岐「島の科学」研究会補助金										整理番号	00192				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	31	その他										実施義務	なし					研究誌「島の科学」発行	目標	回	1	1					
	根拠法令等	壱岐市補助金交付規則														実績				回	1	1						
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている														達成率				%	100.0	100.0						
<6>歴史文化資源の保全・活用														目標														
②歴史文化遺産の保護・継承														実績														
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	島内の歴史、遺跡、動植物や地質など壱岐島内に残された自然や古来の生活様式、風習等に触れる機会を設け、それらを実際に体験したり科学的に観察したりする中で、環境保全について考える。														達成率			%									
	内容及び目的	壱岐の自然の研究。														目標												
		目標達成のための具体的手段・方法	島内自然の野外観察、地質の調査、動植物の生態の記録など科学的に調査研究し、レポートにまとめ、自然保護活動を推進していくなど、地道な活動を絶えず継続し島の生い立ちとして記録に残していく。その研究成果を冊子にして発刊しているのが「島の科学」である。																実績									
			目標																									
			R4年度	研究誌「島の科学」の発行 122千円														達成率	%									
	R5年度	※R4年度末閉会につき、事業終了。														目標												
		R6年度		※R4年度末閉会につき、事業終了。														実績										
	財源情報	予算科目	09	款	05	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	補助率		年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度				
			事業番号		14572		社会教育総務費																					
		財源名称	国庫支出金											補助率		直接事業費	0	0		直接事業費	244							
県支出金													補助率															
地方債											充当率																	
判定	コメント及び合否															補助率		国庫支出金		国庫支出金	0							
		合否	合・否	国庫支出金		県支出金	0																					
								地方債	0																			
										その他特財	0																	
一般財源	244																											

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 地元の会員により、学術的・科学的に老岐の島の調査研究をしている団体は他に類はなく、絶対に絶やすことはできない。	判定	評価結果 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 長年の活動、実績、また、専門的知識を要するため民間実施は困難であると考える。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 児童生徒や若者をはじめ広く島民の為に、老岐島の歴史や自然について現地指導や講話を実施しており、その活動を支援することは妥当と考える。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 数少ない学術的・科学的研究団体と位置づけられ、大変有効と考える。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 年1回の冊子を発行のため、各関係者が活動を行っており、見直し等の余地はないと考える。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果を上げるため、補助団体の継続強化は必要と考える。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 毎年計画どおりに研究冊子が完成し、目標を達成している。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助団体組織として献身的に活動されており効率的である。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある これまでの実績、専門的知識を要するため、今後も財政的支援は必要であり、他の手法はないと考える。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 専門的・学術的知識を要し、相当の期間を要する事業のため、市職員では対応できない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	
	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	令和4年度	課名：	社会教育課	班名：	生涯学習班	担当者名：														
基本事項	事業名	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業										整理番号	00204				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7											
	事業区分	31	その他								実施義務	あり				設立準備委員会設置			目標	団体		1															
	根拠法令等	スポーツ振興くじ助成金																	実績	団体		1															
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																	達成率	%		100.0															
<6>生涯の生きがいづくりと青少年育成														目標																							
														実績																							
														達成率	%																						
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである。														活動指標 (目標達成のために行う活動実績)			名称等		単位	3	4	5	6	7											
	内容及び目的	スポーツを通じた地域のコミュニティづくりを担う総合型地域スポーツクラブの育成、支援を図るため、総合型地域スポーツクラブ又はその設立準備のために設置された組織が行う事業に対し、独立行政法人日本スポーツ振興センターの実施するスポーツ振興くじ助成金事業において、竜崎市を通じて補助金の交付を行う必要がある。 助成対象経費の限度額 下限400千円 上限1,200千円 助成割合 9/10 助成金の限度額 1,080千円 ※残りの1/10については会員の会費等で運営される。																	設立準備委員会開催(年間)	目標	回		6	5													
																				実績	回		6														
																	目標達成のための具体的手段・方法	名称：竜崎市総合型地域スポーツクラブ 団体：一般社団法人 我見る ゆえに我あり 代表 鬼塚 裕司 設立までのスケジュール 令和4年度 設立準備委員会 年6回 クラブ会員獲得のためのスポーツイベント開催(10月・2月) 令和5年度 設立準備委員会 年5回 試験的な事業開始(10月頃) 総合型地域スポーツクラブ設立総会(3月) 令和6年度 総合型地域スポーツクラブ運営開始														目標					
																																実績					
	年度別事業概要	R4年度	設立準備委員会 年6回 クラブ会員獲得のためのスポーツイベント開催(10月・2月)														財源内訳	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度														
		R5年度	設立準備委員会 年5回 試験的な事業開始(10月頃) 総合型地域スポーツクラブ設立総会(3月)															直接事業費	0	0	864	0	0														
		R6年度	総合型地域スポーツクラブ運営開始															国庫支出金																			
	財源情報	予算科目	09	款	06	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	財源内訳	県支出金																			
			事業番号		09904		保健体育総務費											地方債																			
財源名称		国庫支出金											補助率						財源内訳	その他特財																	
		県支出金											補助率							一般財源																	
		地方債											充当率							年度	R13年度	R14年度	全体事業費														
その他特財											補助率	10/10					直接事業費	0		0	直接事業費	864															
判定	コメント及び可否															合否	合・否	国庫支出金			国庫支出金	0															
																		県支出金			県支出金	0															
																		地方債			地方債	0															
																		その他特財			その他特財	864															
																		一般財源			一般財源	0															

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民がスポーツ・運動へ触れる機会の提供は、健康づくり、体力づくり、競技力向上に寄与する。	判定	評価結果 ☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 自分たちで会費を払い、自らの積極的な関りにより自主運営を行うことができるスポーツクラブ。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民がスポーツ・運動へ触れる機会の提供は、健康づくり、体力づくり等は、時代に適応している。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業内容は当初計画どおりの実施できた。クラブ設置に向け一部見直しが必要。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 独立行政法人日本スポーツ振興センターからあった指導内容を基に、最終年となる令和5年度は、アドバイザーの指導を受けながら運営方法を見直す。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業内容は当初計画どおりの実施できた。クラブ設置に向け一部見直しが必要。	B	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 総合型クラブの設置に向け検討の余地がある。	B	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業内容は当初計画どおりの実施できた。クラブ設置に向け一部見直しが必要。	B	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 スポーツイベントを2回開催した時に多くの会員が参加していた。	B	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 将来的には、会員の負担金で運営することになるため一部見直し必要がある。	B	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業や国県施策はない	B	意見等
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.30		
【2次評価】				
総合判定				
意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
①	☒ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減	
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
【外部評価】				
総合判定				
意見等				

個別事業評価調書															【ソフト事業】					事業開始年度		令和3年度		課名：	社会教育課		班名：	文化財班		担当者名：						
基本事項	事業名		壱岐遺産総合活用事業										整理番号							事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	3	4	5	6	7						
	事業区分		その他										実施義務		あり							『壱岐市文化財保存活用地域計画(仮称)』	目標	式	1	1			1							
	根拠法令等		文化財保護法																				実績	式	0	0										
	総合計画区分		【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている																				達成率	%	0.0	0.0			0.0							
事業の対象・目的・内容		事業の背景 (課題・市民の要望等)	文化財保護法の改正により、従来の「恒久的に保存すること」が目的であった文化財が、「活用とそのための保護」へと方針の転換が行われたことから、今後文化財の活用のための方針が不可欠となっている。													活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	文化財カレンダー・マップ			目標		式		1		1										
			内容及び目的	『壱岐市歴史文化基本構想』に基づき、市内に存する歴史文化の活用を図るための整備を行うと同時に、「九州の神楽協議会」や「朝鮮通信使協議会」等全国的に展開している組織イベント等への積極的参加を通じて壱岐市のアピールに努め、壱岐市への来島を促す。 長崎県が策定した『長崎県文化財保存活用大綱』と壱岐市が策定した『壱岐市歴史文化基本構想』に基づき、より具体的な『壱岐市文化財保存活用地域計画(仮称)』の策定が急務となる。													実績	式		0																
																	達成率	%		0.0			0.0													
				目標達成のための具体的手段・方法	まず市内にある文化財の掘り起こしを行う。また、閉館した旧小金丸記念館や旧ふるさと資料館、壱岐風土記の丘などに保管している資料の整理や記録を行い、活用可能な資料については積極的に公開を行っていく。そのために文化財に関する周知ツールとして文化財カレンダーやマップなどを作成、周知することにより、文化財の意識を高めていく。 また特に重要なものについては、『壱岐市文化財保存活用地域計画(仮称)』を作成し、効果的な保存活用を図る。 さらに閉館・休館施設については復元建物や展示資料など、今後効果的な活用のあり方を検討する。												目標	施設		2		1														
												実績	施設		2																					
												達成率	%		100.0		0.0																			
年度別事業概要		R4年度	・市内無形文化財、民俗風習・伝統行事の整理 ・指定文化財現状確認・資料整理														年度		R3年度(実績)			R4年度(実績)		R5年度(予算)		R6年度		R7年度								
			直接事業費		3,741		4,143		5,453		5,500		5,500																							
			財源内訳	国庫支出金																																
				県支出金																																
地方債																																				
財源情報		R5年度	・『壱岐市文化財保存活用地域計画(仮称)』作成準備 ・指定文化財現状確認・資料整理														財源内訳	その他特財																		
			一般財源		3,741		4,143		5,453		5,500		5,500																							
			年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度																							
			財源内訳	直接事業費		0		0		0		0		0																						
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	財源内訳	地方債																																		
財源内訳		その他特財																																		
		一般財源																																		
	財源情報		R6年度	・『壱岐市文化財保存活用地域計画(仮称)』作成準備 ・文化財カレンダー・マップ作成													年度		R13年度		R14年度		全体事業費													
直接事業費				0		0		直接事業費		24,337																										
財源内訳				国庫支出金						国庫支出金		0																								
				県支出金						県支出金		0																								
	財源内訳	地方債						地方債		0																										
財源内訳		その他特財						その他特財		0																										
		一般財源						一般財源		24,337																										
	判定		コメント及び合否												合否		合・否																			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 文化財を観光に生かすため、壱岐市が持つ多くの文化財の活用を図る上でより必要性が増している。	判定 A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 文化財を観光に生かすため、壱岐市が持つ多くの文化財の活用を図る上で、より必要性が増している。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 数年前より文化財の活用についての指針が拡大され、文化財保護と活用のバランスがより重要となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業内容に問題はない。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 文化財の周知や顕彰等、サービスの偏りはない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点においては余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 閉館した小金丸記念館やふるさと資料館資料整理を最優先したため、当初想定していた事業が遅れた。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね問題はない。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点においては最適と考える。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 本事業は市が行うものであり、また業務の専門性から改善の余地はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	☐ A 継続実施（見直しは行わない）	判断理由	将来の市所在文化財の保護と活用を図ることは、壱岐市の観光等産業発展に大きく寄与することであり、今後とも周知を続ける必要がある、また新たな文化財を掘り起こし、市の文化・観光資源として活用方針を立てるにおいて不可欠な事業である。しかし、当初の計画と事業実績に乖離が生じているため、事業内容の見直しを行う。
	☐ B1 事業規模の拡充		
	☐ B2 事業規模の縮小		
	☒ B3 事業内容の改善・見直し		
	☐ B4 その他の見直し		
	☐ C 休止（隔年実施などへの変更）		
	☐ D 廃止（終期の設定等を含む）		
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	現存する壱岐市所有文化財資料の再確認作業を最優先としたため、また業務の追加や変更等により想定していた成果を得ることができなかったが、保存と活用のバランスを考慮し長期的に考え業務を行っていく。また壱岐市文化財保存活用地域計画の策定は今後の壱岐市文化財活用の基軸となるため、新たに掘り起こされた文化財資源や国・県の文化財保護活用指針等を総合的に勘案しつつ策定する。		
【2次評価】			
総合判定	B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し		
意見等	所管部署の方針のとおり、目標達成に向けて取り組まれない。		
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
①	☐ 事業費縮減(事業の見直し)	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
【外部評価】			
総合判定	B 3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し		
意見等	計画と事業実績が乖離しないよう事業内容を見直されたい。		

個別事業評価調書														【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	文化財班	担当者名：					
基本事項	事業名	出土資料再整理事業										整理番号	00206			事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7		
	事業区分	31		その他								実施義務	なし					再整理遺跡数	目標	遺跡		2	2	2	2		
	根拠法令等	文化財保護法													実績				遺跡		2						
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている													達成率				%		100.0	0.0	0.0	0.0			
<6>歴史文化資源の保全・活用													企画展開催	目標	回			1	1	1	1						
①歴史文化遺産の調査・研究														実績	回			1									
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	発掘調査報告書が既に刊行されている遺跡の発掘成果について未整理の資料があり、十分に活用できていない。													講演会開催	目標		回									
		内容及び目的	過去の発掘調査によって得られた資料のうち、十分に整理が行き届いていない資料について再整理を行い、活用できるようにする。また、その間の資料再整理成果を基に企画展示会や講演会を開催する。													実績		回									
																達成率		%									
	目標達成のための具体的手段・方法															過去の市内遺跡発掘調査記録や出土遺物の再整理を実施するために、一般市民から雇用希望者を募って資料整理作業に従事させる。発掘調査成果や遺物の展示公開、講演会(シンポジウム)の実施など、その成果を今後の調査・研究や教育・普及活動に活かし、島内外に周知することによって、観光や研究交流にも繋げていく。											
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	雇用の創出	目標	人		572	884	600	600																	
				実績	人		676																				
	年度別事業概要	R4年度	沓岐島内の弥生時代遺跡(カラカミ遺跡・車出遺跡)から出土した遺物の資料再整理を行う。													事業費の推移	財源内訳	年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度			
		R5年度	沓岐島内の弥生時代遺跡(カラカミ遺跡・車出遺跡)から出土した遺物の資料再整理を行う。															直接事業費	0	5,930	8,500	8,000	8,000				
		R6年度	沓岐島内の弥生時代遺跡(カラカミ遺跡・車出遺跡)から出土した遺物の資料再整理を行う。															国庫支出金		2,881	4,250	4,000	4,000				
	財源情報	予算科目	09	款	05	項	06	目	03	大	03	中	00	小	00	細		県支出金		345	510	480	480				
			事業番号		20685		出土資料再整理事業費											地方債									
		財源名称	国庫支出金	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金										2,881千円	補助率	事業費の50%											
県支出金			指定文化財保存整備事業補助金										345千円	補助率	事業費の6%												
地方債													充当率														
その他特財													補助率														
判定	コメント及び合否											合否	合・否														

【1次評価】				総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の文化財にたいする知的欲求を充足する事業内容であり、市民のニーズを反映し、かつ必要性は高い。また、雇用促進の面からも事業の必要性が薄れるとは考えられない。	判定	評価結果	判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 作業員雇用に際しては市民から広く公募し、市が直接雇用する点において民間が実施するよりも費用を低く抑えることができる。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 出土資料や調査成果の再整理作業は、資料の公開・活用や企画展の開催という目的達成につながるものである。また、文化財に対する関心が高まっており、その変化にも適応している。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の実施実績が成果指標に直結している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	壱岐の歴史を解明し、埋蔵文化財の保護を図る上で必要な資料の再整理作業を実施し、その成果について適宜公開していくことは今後も必要な作業である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 資料再整理の方法や手順について改善の余地はあるかもしれないが、現時点でその必要性は認められない。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 予定通りの雇用を行い、資料再整理を実施し、企画展を開催できた。	A	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 雇用については当初予定人数を達成でき、事業実施内容に見合った成果が得られた。	A			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 資料再整理の方法や手順について改善の余地はあるが、それがコストの削減に直結するものではない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市内遺跡発掘調査事業と内容的に一部類似はするものの重複はしていない。また、壱岐市が保管する資料について行う事業であり、国・県施策と重複することは無い。	A	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
			判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【外部評価】	
					総合判定	
					意見等	

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	文化財班	担当者名：							
基本事項	事業名	壱岐市景観資産助成事業										整理番号	00199				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7				
	事業区分	36	文化施設										実施義務	なし					まちづくり景観資産の保全件数	目標	件		1	1						
	根拠法令等	長崎県21世紀まちづくり条例，文化財保護法														実績				件		2								
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている														達成率				%		200.0	0.0							
<6>歴史文化資源の保全・活用														目標																
③歴史文化遺産を活かしたまちづくり															実績															
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	長崎県21世紀まちづくり景観資産登録制度は、地域ごとに特色があり個性的なまちなみや建造物、さらに地域のシンボルとして愛されている樹木などを登録することで県内外に広く周知し、ゆるやかに保全を行う、長崎県独自の制度である。壱岐市内の登録資産についても、将来に継承し、活用されることが望まれている。														目標														
		芦辺町に所在するまちづくり景観資産「長嶋家住宅」の雨戸および縁側等の改修と郷ノ浦町に所在する同「弁天荘」の屋根の改修を実施。																	実績											
	内容及び目的															達成率			%											
																目標														
																実績														
																達成率	%													
	目標達成のための具体的手段・方法															目標														
																実績														
																目標														
																実績														
年度別事業概要	R4年度	長嶋家住宅の雨戸の戸板や縁側床板などの劣化部材の取替え修繕および弁天荘の屋根の軒先の修繕を実施																												
	R5年度	長嶋家住宅防虫薬剤散布																												
	R6年度	未定																												
財源情報	予算科目	09	款	05	項	06	目	02	大	02	中	00	小	00	細															
		事業番号			09534		文化財保護費																							
	財源名称	国庫支出金											補助率					財源内訳	年度	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度						
		県支出金	長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金 326,000円										補助率	事業費の1/3(上限あり)					直接事業費	0	652	352	0	0						
		地方債											充当率						国庫支出金											
		その他特財											補助率						県支出金		326	176								
判定	コメント及び合否															合否	合・否	事業費の推移	地方債						一般財源					
		その他特財							直接事業費	0	0	0	0	0																
		一般財源							国庫支出金																					
		年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	県支出金																						
		直接事業費	0	0	0	0	0	地方債																						
		国庫支出金						その他特財																						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 景観資産としての価値に変化はなく、必要性は薄れていない。	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 評価結果
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間が行う事業に対する補助事業であるため、今後も行政が実施することは適当である。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は景観資産所有者であり目的に合致する。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県費補助の範囲に制約はあるが、景観資産の価値の維持・保存には概ね適切な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業費30万円以下の事業については補助対象とならず、また、補助対象事業費の上限が累計600万円（県費補助額200万円）までとなっていることから、補助対象に該当しない場合や補助の上限を使い切ってしまった場合の対応が課題である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 現行制度の範囲内では偏りないサービス提供が行えており、民間所有者には事業費の1/3の負担も課している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行補助制度の中では困難であるが、予算を伴わない相談等のサービス提供は可能である。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初計画していた長嶋家住宅の改修に加えて、弁天荘の改修も追加対応することができた。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 費用対効果が十分であるか計ることはできないが、景観資産としての価値を高め、維持・継承することができた。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助総額に上限はあるが、市所有資産の場合は事業費の1/2ずつを県・市で負担し、民間所有資産の場合は県・市・所有者でそれぞれ1/3ずつを負担するものであり、現時点においては最適と考える。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり景観資産に対する県費補助事業であり、連携は行えている。国庫補助事業対象ではない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00

【2次評価】			
総合判定			
意見等			
	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	
	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

個別事業評価調書															【ソフト事業】		事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	文化財班	担当者名：														
基本事項	事業名	指定文化財保護管理費補助金										整理番号	00201				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7											
	事業区分	31		その他								実施義務	なし						文化財の保護・管理件数	目標	件	1	1	1	1	1											
	根拠法令等	沓崎市文化財保護条例														実績				件	1	2															
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている														達成率				%	100.0	200.0	0.0	0.0	0.0												
<6>歴史文化資源の保全・活用														目標	件																						
														実績	件																						
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	貴重な文化財を保護し、かつ活用を行っていくために市民の協力は不可欠である。指定文化財の多くを所持・管理する市民の負担軽減を図りつつ、かつ文化財にたいする理解を得ることを目的として、行政と協働で市文化財の保存を諮ることが必要である。														達成率	%																				
																内容及び目的	管理費の一部を補助することで、所有者の意識を高めるとともに、島内に残る貴重な指定文化財を適切かつ安全に保護し活用する。														目標						
																															実績						
	達成率	%																																			
	目標達成のための具体的手段・方法	沓崎島内に残る指定文化財のなかで、個人もしくは管理団体等が管理する物件に対し、保存目的のための整備・修理等を行う際の補助金の交付を行う。具体的には、毎年予算を確保し、所有者・管理者からの要望に応じて補助金を交付する。														名称等			単位	3	4	5	6	7													
																沓崎神楽保存会補助	目標		千円	136	136	136	136	136													
																	実績	千円	136	136																	
	年度別事業概要	R4年度	沓崎神楽保存会に対し、136千円(定額)の補助を行った。また、年度途中で要望があった、県史跡「文永の役新城古戦場跡」の説明板周辺の環境整備に対し、36千円(事業費の1/2)の補助を行った。														指定文化財補助	目標	千円		36																
																		実績	千円		36																
																		目標																			
	財源情報	R5年度	沓崎神楽保存会に対し、136千円(定額)の補助を行う。また、要望があった指定文化財所有(管理)者に対し、管理費補助金を交付する。															実績																			
																		実績																			
達成率																		%																			
R6年度		沓崎神楽保存会に対し、136千円(定額)の補助を行う。また、要望があった指定文化財所有(管理)者に対し、管理費補助金を交付する。															目標																				
																	実績																				
																	達成率	%																			
財源内訳		予算科目	09	款	05	項	06	目	02	大	02	中	00	小	00	細	年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度		R7年度													
			事業番号		09534		文化財保護費										直接事業費		636	636	636	636		636													
		財源名称	国庫支出金											補助率								財源内訳	国庫支出金														
			県支出金											補助率									県支出金														
地方債													充当率								地方債																
その他特財													補助率								その他特財																
判定	コメント及び合否											合否	合・否				事業費の推移	年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		R12年度												
		直接事業費		636	636	636	636		636																												
財源内訳	財源内訳	国庫支出金											補助率								国庫支出金																
		県支出金											補助率								県支出金																
		地方債											充当率								地方債																
		その他特財											補助率								その他特財																
		一般財源											補助率								一般財源																
		一般財源											補助率								一般財源																

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 文化財の保存活用についてのニーズは増してきており、適切な保護を行っていく必要がある。	判定	評価結果 ☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む） 判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 現状において民間に指定文化財の管理を実施させることは難しい。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 指定文化財所有者もしくは管理者を対象として補助を行うことは事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実際の指定文化財所有者および管理者に対して行うものであり、また文化財の保護の重要度が増している現在では極めて妥当である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 令和3年度から一律補助（1件4,000円）を廃止し、指定文化財所有（管理）者からの要望に応じて補助金を定率交付（事業費の1/2上限）することとしている。 今後も指定文化財所有者・管理者からの要望に応じて可能な範囲で補助を行っていく。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員に一律補助するのではなく、要望に応じて補助を行うこととし、受益者にも費用の負担を求めるようにしている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後とも指定文化財管理者との連絡を密にして事業を行っていくことで効果の向上は期待できる。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初計画に加えて、年度途中における要望にも対応できた。	A	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 文化財保護という点において成果が得られているといえる。	A		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点においては最適と考える。	A	① ☐ 事業費縮減（事業の見直し） ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減 ③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
		⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市で行っているような補助メニューと類似したものはない。	A	【外部評価】
					総合判定
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	意見等	

個別事業評価調書【ソフト事業】															事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	文化財班	担当者名：									
基本事項	事業名	重要文化財保存処理事業										整理番号	00202				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7				
	事業区分	31		その他								実施義務	なし						保存修理	目標	点	2	1	1	1	1				
	根拠法令等	文化財保護法														実績				点	2	1								
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている																		達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0				
		<6>歴史文化資源の保全・活用														資料保管台・保管用桐箱作製			目標	点	4	2	3	5	6					
②歴史文化遺産の保護・継承														実績	点		7		3											
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	壱岐島のみならず、地域を代表する歴史資料である重要文化財を恒久的に保存し、公開・活用することが望まれている。														達成率	%		175.0	150.0	0.0	0.0	0.0							
		内容及び目的	保存修理や資料保管台作製を行うことによって、重要文化財を恒久的に保存かつ安全に保管し、活用できるようにする。保存修理後の資料については一支国博物館内にて保管するとともに、壱岐市の貴重な歴史資料として必要に応じて展示公開する。														広報パネル展示		目標	回	1	1	1	1	1					
	実績																		回	1	1									
	達成率																		%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0						
	目標達成のための具体的手段・方法	専門業者への業務委託により保存修理を行う。業務の履行に際しては、作業着手前・途中・完了前の3回（もしくは作業着手前・完了前の2回）、文化庁文化財調査官・壱岐市担当者・業務委託先業者の三者で作業内容や方法・手順についての現地打ち合わせを行う。また、事業内容の周知・広報のためのパネル展示も開催する。														名称等			単位	3	4	5	6	7						
																現地指導監督立会い	目標		回	3	3	3	3	3						
																	実績		回	3	3									
																	目標													
	実績																													
		目標																												
実績																														
年度別事業概要	R4年度	重要文化財「長崎県原の辻遺跡出土品」1点の保存修理と資料保管台3点の作製														年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度		R7年度							
	R5年度	重要文化財「長崎県原の辻遺跡出土品」1点の保存修理と資料保管台3点の作製														直接事業費		3,717	3,423	3,520	3,500		3,500							
	R6年度	重要文化財「長崎県原の辻遺跡出土品」1点の保存修理と資料保管台5点の作製														財源内訳	国庫支出金	2,415	2,223	2,288	2,275		2,275							
財源情報	財源名称	予算科目	09	款	05	項	06	目	03	大	04	中	00	小	00		細	県支出金	234	143	147	147		147						
			事業番号		19032		重要文化財保存修理費										地方債													
			国庫支出金	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金										2,223千円			補助率	事業費の65%						その他特財						
			県支出金	指定文化財保存整備事業補助金										143千円			補助率	補助対象経費の12%						一般財源	1,068	1,057	1,085	1,078		1,078
			地方債													充当率							年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		R12年度	
判定	コメント及び合否															合否	合・否	事業費の推移	財源内訳	直接事業費		3,500	0	0	0		0			
																				国庫支出金	2,275									
																				県支出金	147									
																				地方債										
																				その他特財										
財源内訳	一般財源	1,078																												
	年度	R13年度		R14年度		全体事業費																								
	直接事業費	0		0		直接事業費		21,160																						
	国庫支出金					国庫支出金		13,751																						
	県支出金					県支出金		965																						
財源内訳	地方債					地方債		0																						
	その他特財					その他特財		0																						
	一般財源					一般財源		6,444																						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 国指定重要文化財は、博物館の展示における目玉となるものであり、それらを保存修理して展示することは市民のニーズにも応えることとなる。	判定	☒ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 現在保存修理を進めている重要文化財の所有者が彦根市であるため、彦根市が実施することとなる。	A	
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重要文化財についての保存修理であり適切。貴重な資料の劣化・滅失を防ぐことは、時代・環境の変化に関わらず求められるものである。	A	
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の内容・成果が直接成果目標の達成につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 資料の保存修理（保存処理）を行うことによって、理論的には恒久的な保存ができる状態となったことになる。しかし、完全に腐食・劣化の原因物質を除去できたわけではなく、適切な環境下で保管し、定期的な状態確認が必要である。それでも状態異常が発生した場合には、あらためて保存修理を行うこととなる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 年度毎に計画的に保存修理を進めている。また、事業費については、国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点で最良と思われる修理方法を、文化庁文化財調査官とも相談しながら実施している。	A	
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初予定していたよりも多くの資料について資料保管台の作製を実施することができた。	A	総合判定 意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 現地委託先において文化庁文化財調査官立会いのもと適切な保存修理方法や方針について指示し、業務内容の進捗状況や状態の確認を行うことができた。	A	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 制限付き一般競争入札によって業務委託先業者を選定することにより、費用の削減は行えている。	A	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市内遺跡発掘調査事業においても出土遺物保存処理を行っているが、そちらは国指定重要文化財以外の資料に限られており、重複するものではない。	A	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00
【2次評価】				
総合判定				
意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】				
総合判定				
意見等				

個別事業評価調書【ソフト事業】															事業開始年度	年度	課名：	社会教育課	班名：	文化財班	担当者名：						
基本事項	事業名	市内遺跡発掘調査等事業										整理番号	00203				事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7	
	事業区分	31		その他								実施義務	あり						発掘調査遺跡数	目標	箇所	3	2	2	2	2	
	根拠法令等	文化財保護法														達成率				%	100.0	200.0	0.0	0.0	0.0		
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている																		目標	冊	1	1	1	1	1	
< 6 > 歴史文化資源の保全・活用														実績	冊	1			1								
①歴史文化遺産の調査・研究														達成率	%	100.0			100.0	0.0	0.0	0.0					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	周知の埋蔵文化財包蔵地において掘削行為を行う際に、必要に応じて埋蔵文化財の事前確認調査を実施しなくてはならないことは埋蔵文化財保護法で定められている。開発と埋蔵文化財保護とを両立させるためにも発掘調査業務は必要である。また、開発工事に伴う発掘調査以外にも、今後の開発等に備えた範囲・内容確認調査、遺跡の実態解明・沓岐の歴史解明等の研究目的の学術調査も行う必要がある。														目標											
	内容及び目的	沓岐市内に所在する遺跡（遺構及び遺物）																	実績								
																			達成率	%							
																目標達成のための具体的手段・方法			一般市民から就労希望者を募り、市直営により発掘調査に従事させる。調査は主に屋外での発掘作業（外業）と屋内での出土遺物や図面の整理作業（内業）に分かれる。調査成果は報告書として執筆・編集し、印刷物として刊行する。出土した遺物は当課にて保管し、展示・研究資料とする。 発掘調査にともなう航空写真撮影や出土遺物の保存処理については、必要に応じて業務委託により実施している。								
	実績	人	1,663	990																							
		目標																									
		実績																									
	年度別事業概要	R4年度	原の辻遺跡・車出遺跡・串山ミルメ浦遺跡の発掘調査を実施し、出土遺物や調査成果を整理し発掘調査報告書を刊行した。															事業費の推移	年度		R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度		
		R5年度	車出遺跡・串山ミルメ浦遺跡の発掘調査。																直接事業費		20,911	9,199	8,882	10,000	10,000		
		R6年度	市内遺跡発掘調査。																財源内訳	国庫支出金	10,455	4,422	4,441	5,000	5,000		
財源情報	財源名称	予算科目	09	款	05	項	06	目	03	大	02	中	00	小	00	細				県支出金	1,882	530	532	600	600		
			事業番号		17195		市内遺跡発掘調査事業費													地方債							
		国庫支出金	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金										4,422千円		補助率		事業費の50%			その他特財							
		県支出金	指定文化財保存整備事業補助金										530千円		補助率		事業費の6%			一般財源							
地方債													充当率						その他特財								
その他特財													補助率						財源内訳	年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
判定	コメント及び合否											合否		合・否		直接事業費	10,000			10,000	10,000	10,000	10,000				
																国庫支出金	5,000			5,000	5,000	5,000	5,000				
																県支出金	600			600	600	600	600				
																地方債											
その他特財																											
一般財源	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400					
年度		R13年度		R14年度		全体事業費										財源内訳	年度		R13年度	R14年度	全体事業費						
直接事業費		10,000		10,000		直接事業費		128,992									国庫支出金		64,318								
国庫支出金		5,000		5,000		国庫支出金		64,318									県支出金		8,344								
地方債						地方債		0									その他特財		0								
一般財源		4,400		4,400		一般財源		56,330																			

【1次評価】				総合自己評価（所管部署）	
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 老岐島内の遺跡や文化財に対する市民の関心は高く、雇用促進の面からも実施意義は低下していな。また、埋蔵文化財保護の立場からも事業の必要性は薄れていない。	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 発掘調査に関しては、作業員を市民から広く公募して市が直接雇用して実施することにより、民間に委託するよりも費用を低く抑えることができている。一部特殊業務については民間委託を行っている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の対象である埋蔵文化財についての価値は、時代・環境の変化に関係なく不変なものであり、その保護に関する事業は適切なものと考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の内容・成果が直接成果目標の達成につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	埋蔵文化財の保護と次世代への継承を適切に行っていく為に、埋蔵文化財発掘技術や資料の保存管理、文化財保護の手法などを引き継ぐべき次世代の専門職員を育成することが急務である。 特に、近年は大雨による災害や開発工事が増加傾向にあり、災害や工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に所在する場合も多いことから、専門職員育成の必要性が高まっている。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 発掘調査については文化財保護法に基づいて行っている。また、費用負担については国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 調査方法の改善や新たな分析方法の導入などによって調査精度を向上させることは可能であるが、令和4年度調査に関しては最善を尽くした。	A	総合判定	
	達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和4年度の発掘調査成果を報告した。発掘調査遺跡数については当初の計画以上に増加した（補助事業以外にも市単独予算による発掘調査を実施）。		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 業務量に基づいて調査費用を算出し、作業員の雇用を行っている。また、発掘調査に応じた成果が得られており、その一部は老岐のPRにも貢献している（研究発表・新聞発表など）。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は調査精度を向上させるために絶えず調査方法の見直しを行っていく必要があるが、そのことがコスト削減に直結するものではない。	A	① ☐ 事業費縮減(事業の見直し) ② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 老岐市内においては長崎県も例年発掘調査を行っているが、県は主に原の辻遺跡や国県公共事業対象地にたいする発掘調査を行うことから本事業と重複しない。	A	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加 ④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
			判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【外部評価】
				総合判定	
				意見等	